

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議（第24回）開催結果概要

1 日時

平成23年10月26日（水）14:00～16:40

2 場所

PCB処理情報センター（室蘭市御崎町1丁目9番地8）

3 出席者

監視円卓会議委員、登別市、伊達市、環境省、日本環境安全事業株式会社（JESCO）事務局（北海道、室蘭市）

傍聴者：27名 報道：3社（室蘭民報社、北海道新聞、NHK）

4 内容

- (1) 第23回監視円卓会議議事録について
- (2) 北海道事業の進捗状況等について
- (3) 大規模災害対策及び増設事業について
- (4) 環境モニタリング測定結果等について
- (5) その他

5 議事概要

- (1) 第23回監視円卓会議議事録について
監視円卓会議として承認。

- (2) 北海道事業の進捗状況等について

日本環境安全事業株式会社から、資料2-1～資料2-6に基づき説明。

- ・北海道事業所における処理状況は、平成23年9月末現在、JESCO登録数ベースでトランス類は35.3%、コンデンサ類は31.1%が処理済み。
- ・トラブル事象の報告では、8月発生分1件と10月発生分1件の概要を説明。
- ・9月9日に開催した総合防災訓練の実施結果について説明。
- ・前回会議で要望のあった運転会社従業員の離職状況と作業要領書の見直し状況について説明。

質疑等は特になし。

- (3) 大規模災害対策及び増設事業について

日本環境安全事業株式会社から、資料3-1及び資料3-2に基づき説明。

- ・大規模災害対策の検討において、前回会議で意見があった電源喪失時や保管庫内トランス、コンデンサの安全性の確認結果に加え、屋内小口径配管など継続検討していた結果も説明。
- ・前回会議で質問があった増設施設の前処理作業室での作業内容と各室と排気モニタリングシステムの説明をするとともに、安全解析の進捗状況と設計反映例も報告。

主な質疑等は以下のとおり。

(委員)

処理施設の建物自体はどのくらいの耐震強度を持っているのか。

(JESCO)

最新の耐震設計基準に基づき設計しており、震度6程度の地震には十分耐えうると考えている。

(委員)

建物の壁の構造について、東日本大震災の被災地では鉄筋コンクリート構造以外は被害が出ているようだが、処理施設の建物は大丈夫か。

(JESCO)

構造としては鋼板による断熱サンドイッチパネル工法を採用しており、地震・津波に対して強度を持つものと考えており、更に壁の下部には鉄筋コンクリート構造の腰壁（高さ1m）も設置されている。

(委員)

遮断弁は、太い口径の配管に設置されたものは自動閉止せず、手で操作するとのことだが、その作業を行う作業員の健康被害についてどう考えているのか。

(JESCO)

緊急時におけるバルブ閉止作業は短時間と考えており、従業員への影響は小さいものと考えている。

(委員)

設定震度を感知すると施設は自動停止するとのことだが、感知してからどのくらいの時間で停止するのか。

(JESCO)

インターロックの遮断については数秒であり、それ以外は機器によっても異なるが、数分間程度で停止することになる。

(委員)

室蘭周辺でも過去の地震による津波や活断層も確認されているが、このことを踏まえて、その影響をできるだけ小さくすることが求められると思うがいかがか。

(JESCO)

今後、行政で改定される防災計画などの基準に従って、適切に対応したい。

(委員)

提案だが、非常時発電機やタンク類は処理施設の2階へ移設はできないのか。

(JESCO)

検討は行ったが、非常用発電機等の重量はかなり重く、大きなものであり、操業中施設内での移設作業は新たなスペースも確保できない状況で困難であることから、検討事項からは外しており、その代わりに、非常用発電機の機能喪失した場合について検討を行っている。

(委員)

当初施設とは違い増設施設では燃焼工程があることから、重金属の対策が必要と考えるが、どの様な対策を取っているのか。

また、増設施設の操業前の調査とともに、操業後も周辺土壌や排気の重金属分析を行って欲しい。

(JESCO)

重金属については、スラグ、固形物（バグフィルターで捕捉されたダスト類）へ移行するが、それぞれ検査を行って、法で定める基準値以下であることを確認してから施設外へ排出される。

土壌汚染対策法に準拠した土壌調査を実施し、その結果については法に基づく届出とともに行政へ提出している。

(委員)

排出される固形物はキレート剤に含まれる重金属を封じ込めるとのことだが、有機物であるキレート剤はどのくらいの期間封じ込めが可能なのかデータはあるのか。

(JESCO)

データは持ち合わせていないが、通常のごみ焼却の場合はダスト類はキレート剤で処理後、最終処分場で処分されることが一般的であり、重金属については、そこからの排水の水質を測定することにより、管理していくことになっている。

(委員長)

資料3-1の13ページにT社調査の結果倒壊なしとあるが、どの地域における調査なのか。

(JESCO)

東日本大震災により被災した東北地方を含む全地域である。

(委員長)

遮断弁の設置について、口径25mm以下の箇所は全て自動遮断弁だが、口径25mm超50mm以下の箇所は手動弁閉止操作とあるが、全て自動遮断弁に出来ない理由はコストの問題なのか、構造的な問題なのか。

(JESCO)

発生するリスクに応じて遮断弁を設置するという方針にした結果である。来年秋の設置工事の実施までには詳細な設計も必要となることから、その中で再度検討したい。

(委員長)

津波に関連して、今の地盤高が4.8mであって、腰壁も1mあるということから実質5.8mまでは被害が出ないという想定でよいか。

(JESCO)

そのように判断しています。

(委員長)

いろいろ不確定な情報の元で大規模災害対策の検討を行うため自ずと限界があるところ。その中では地震に対して大丈夫だが津波に対しては不確実なところもある印象だが、5.8mの津波までは大丈夫とのことから、この処理施設が稼働している間は大丈夫であることを期待したい。

なお、今回の報告内容は了解するということになるが、JESCOにおいては引き続き、リスク管理の観点から出来ることは次々と工夫して実施していただきたい。

(4) 環境モニタリング測定結果等について

事務局から資料4-1、資料4-3に基づき、日本環境安全事業株式会社から資料4-2に基づき説明。

- ・前回会議以降に判明した環境モニタリング測定結果では、輪西測定局の7月のベンゼンが環境基準値を、9月の浄化槽処理水の全窒素が排出管理目標値を上回る結果。ただし、ベンゼンは年間平均で環境基準値の適合を判断するため、今後の測定結果を踏まえて最終的な評価をする予定。
 - ・前回会議以降に実施した立入検査件数は3件で、そのうち1件は浄化槽処理水の全窒素に関するトラブル事象に伴うもの。
 - ・平成21年度に排出管理目標値と同値のダイオキシン類が測定(0.1ng-TEQ/m³N)された第1系統排気は、これまでのJESCOの自主測定及び道とのクロスチェック結果でもいずれも排出管理目標値を大きく下回る結果。
- 前回会議で質問のあった測定値と作業状況との相関は見られない状況。

質疑等は特になし。

(5) その他

環境省から資料5に基づき説明。

- ・環境省では、PCB特措法の附則に定める法施行後10年経過後の法の施行状況についての検討を、専門家や関係団体などから成る検討委員会を設置して実施。
- ・検討結果は、平成24年度の早い段階までに取りまとめ、必要な措置を講ずる予定。

質疑等は以下のとおり。

(委員)

PCB製造量に対する現存の把握量との差が大きいことが問題と考えていることから、検討会ではこの点についての検討を十分行っていただきたい。

次に、監視円卓会議委員によるPCB廃棄物処理施設への立入が7月27日に実施されていたことから、参加委員2名から感想について発言が有り。

最後に事務局から、次回の監視円卓会議の開催時期(1~2月)と監視円卓会議委員によるPCB廃棄物処理施設への立入の再度実施について説明。